

職場と女性が輝く **無料で** 環境づくりをサポートします！

「誰もがいきいきと働ける環境をつくりたい」「テレワークを導入したいが費用がかかる」「女性活躍って何をすればいいの?」といった悩みをもつ中小企業の経営者・人事担当者を対象に、アドバイザーが貴社の課題を分析し、状況に合わせた的確なアドバイスをいたします。貴社の取組をしっかりとサポートすることで、「なりたい」「したい」をベストな形で叶えます。企業・労働者双方にとってメリットのある職場づくりを一緒に始めましょう。

サポートの流れ

女性活躍やWLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進を目指している*事業所を対象に
社会保険労務士等の専門家を派遣し、課題を分析。各企業の実情に応じたアドバイスやサポートを行います。

※アドバイザー派遣の条件：従業員300人以下の岡山県内の事業所（派遣予定事業所数30社）
ただし、「働く女性の環境ステージUP事業（平成27・28年度岡山県事業）」及び
平成30年度・令和元年度に当事業（女性活躍・WLB応援アドバイザー事業）を受けた事業所を除く

**無料で
ご利用
いただけます！**

STEP 1
お申込み

ホームページまたは電話でお気軽にお申込みください。本事業の内容やご不明な点は電話でお気軽にお問合せください。

お申込み・お問合せ先

株式会社穴吹カレッジサービス

TEL 086-236-0225

http://anabuki.co.jp/okayama_woman2020/



お申込みはこちら

STEP 2
コーディネーターによる
事前ヒアリング

コーディネーターが事業所にお伺い、又はお電話でのヒアリングを通じて、現状を把握し、ご要望をお聞きます。



STEP 3
アドバイザー派遣
(計2回)

ヒアリングを基に各事業所の実情に応じて課題を分析しオーダーメイドで女性活躍・WLBの推進に関する取組をご提案いたします。

- 女性の職域拡大
- 人材育成プランの策定
- 一般事業主行動計画の策定
- 仕事と家庭の両立支援
- 各種助成金制度の活用
- テレワーク導入促進

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アドバイザー派遣をオンラインにて実施する可能性がございます。

STEP 4
終了後のフォロー

アドバイザー派遣終了後も、さらなる課題解決策や人材育成・女性の職域拡大など女性活躍・WLBを促進するための取組にご協力させていただきます。

STEP 5
取組事例集の
作成・配布

アドバイザー派遣事業所の取組や成果を掲載した取組事例集を作成し、県内の大学や経済団体へ配布します。貴社の女性活躍・WLBの取組をPRすることができます。

昨年度の
取組事例集



岡山県男女共同参画青少年課

アドバイザーと一緒に課題解決に取り組みましょう！ 女性活躍・WLBアドバイザーのご紹介



今井 雅恵

社会保険労務士

専門分野

労務管理支援/職務制度・職能制度導入支援/法改正対応支援/就業規則作成等



小西 由紀恵

社会保険労務士

専門分野

人事・労務管理の総合的なコンサルティング/各種助成金申請/就業規則・賃金規定・その他社内規定の作成および整備支援等



大賀 隆裕

中小企業診断士・
薬剤師・医療経営士

専門分野

知識創造経営(ナレッジマネジメント)/新規技術開発支援/特許明細書作成支援/統計手法-実験計画法/ミドルマネジメント人材育成等

ほかにも・・・

- 社会保険労務士
- 中小企業診断士
- 行政書士
- ファイナンシャル・プランナー
(1級FP技能士、認定CFP)
- キャリアコンサルタント
- コーティング・実践心理学NLP 等

多くの専門家から、
最適なアドバイザーを選定し
最も効果的なアドバイスを
無料で提供します！

[アドバイザーの一覧はこちら](#)



企業にあわせた解決方法で取り組んでいきます！ 昨年度のアドバイス事例

事例1 印刷業の場合

課題

- 生産工程ごとに業務が属人化して悪化している生産効率を向上させたい。

成果

- 業務の属人化を解消するために、作業マニュアルの作成に着手した。

生産工程における属人化を防ぎ代替を容易にするためにはマニュアルが必要である。そこで作成に有効なITツール(動画付き作業マニュアル作成ソフト)を紹介し、助成金などを活用して研修を実施するようアドバイスした。

事例2 建設業の場合

課題

- 誰もが活躍できる、働きやすい職場環境を整備したい。

成果

- 多様な働き方の検討を行い、男性育児休暇取得やノー残業デー導入を進めた。

ワーク・ライフ・バランスの実現には、誰もが活躍できる職場環境の整備が必要である。それに向けて、ノー残業デーの導入や男性社員の育児休暇取得の推進をアドバイスした。



すべての女性が自信と誇りをもち、
いきいきと働ける職場づくりをサポートします！

女性活躍・WLB (ワーク・ライフ・バランス) のための 制度・助成金をご紹介します！

岡山県の働きやすい職場づくりにあたっての主な支援制度

● おかやま子育て応援宣言企業

従業員の子育てや、地域における子育てを応援するための具体的な取組を企業・事業所が宣言し、岡山県が登録する制度です。登録企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に特に積極的な企業をアドバンス企業として認定する制度もあります。



- 岡山県のホームページで取組内容を紹介します。
- 登録企業はロゴマークを利用できます。
- 金融機関等で融資の優遇が受けられる場合があります。

● 働き方改革応援資金

働き方改革を推進するための取組を行う中小企業者に対し、必要な運転資金・設備資金を融資する制度です。

※ 融資限度額：1億円/1企業者（組合）
融資期間：10年以内、融資利率：年1%以内
保証料率：年0.45～1.52%

国の主な支援制度（令和2年度）

● 女性活躍加速化コース 女性の活躍に取り組む事業主の方へ！

女性活躍推進法に基づく、「一般事業主行動計画」を策定^{※1}して、行動計画期間内に「取組目標」及び「数値目標」を達成した中小企業事業主^{※2}に助成金を支給します。

助成額

「取組目標」を実施した上で、「数値目標」を達成した場合

★47.5万円 (60万円)
※1事業主1回限り

支給対象となる目標の区分

- 女性の積極採用に関する目標
- 女性の積極登用・評価・昇進に関する目標
- 女性の配置・育成・教育訓練に関する目標
- 多様なキャリアコースに関する目標

※1 「一般事業主行動計画」を令和2年3月31日までに策定した事業主は支給体系が異なります。詳しくは厚生労働省HPをご参照ください。

※2 常時雇用労働者が300人以下の事業主

● 出生時両立支援コース パパの育休応援します！

男性労働者が育児休暇を取得しやすい職場づくりのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成されます。^{※1}また、男性労働者の育児休業取得前に個人面談を行う等、育児休業の取得を後押しする取組を実施した場合は加算[★]があります。

取組・育休1人目

中小企業事業主

中小企業以外の事業主

★57万円 (72万円)
★個別支援加算：
10万円 (12万円)

★28.5万円 (36万円)
★個別支援加算：
5万円 (6万円)

取組・育休2人目以降^{※2}

★14.25～33.25万円 (18～42万円)
★個別支援加算：
2.5万円または5万円
(3万円または6万円)

※1 1企業10人までの支給となります。

※2 2人目以降の支給金額は、事業規模や育休の取得日数によって異なります。

()内の金額は生産性要件を満たした場合の支給額です。詳しくは厚生労働省HPをご参照ください。

女性活躍・WLB応援アドバイザー事業は岡山県男女共同参画青少年課から委託を受け、株式会社穴吹カレッジサービスが運営しています。

お申込み・お問合せ先

ご不明な点などありましたら、下記までお気軽にお問合せください。



こんなお悩みはありませんか？

- 働き方改革を進めたい
- 残業時間を減らしたい
- 人手不足を解消したい
- 男女ともに長く働いてくれる職場にしたい
- どんな助成金・補助金が利用できるのか知りたい
- テレワークを導入したい

職場と女性が輝く環境づくりを一緒にはじめませんか？

そのお悩み、

女性活躍・

WLB アドバイザーが

無料で解決します！

